|  |
| --- |
| 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第4項の規定に基づく意　見　書　環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律第16条第4項の規定に基づき、「山梨県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」の変更に対して意見書を提出します。令和　　年　　月　　日山梨県知事　長崎　幸太郎　　殿意見提出者住所氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印電話番号事案に係る利害関係人に該当する理由意見の内容別紙のとおり |

（別紙）

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |